農業ひろさき

2020年６月１日　（第172号）
（令和２年６月１日）

編集と発行 ： 弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1　前川本館3階　電話0172-40-7104

農福連携による耕種的防除を実施

市内のりんご農家が、障がい福祉事業所に作業委託し、りんご黒星病の感染源となる越冬落葉等を園地から取り除く、耕種的防除を実施しました。

今回は、近隣にりんご園を所有し合う複数農家が連携して、面的な防除に取り組むモデル事業として、４月初旬から市内５地区の園地でそれぞれ行われ、市内の７福祉事業所が従事しました。

作業に従事した施設利用者は、「熊手を使い落葉を集める作業」や「集めた落葉を集積する作業」を分担して一生懸命取り組んでいました。



りんご園地での作業の様子

作業委託した園主からは、「この様な取り組みがどんどん広がってほしい」という声も聞かれました。



りんご園地での作業の様子

※この防除作業には、作業委託費などの対象経費に対し補助する市の「りんご黒星病耕種的防除対策事業」が活用されています。（関連記事２面）詳しくは、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５

農業者年金に加入しましょう！

～老後の備えは国民年金＋農業者年金で安心!!～

農業者年金には、①60歳未満、②国民年金第１号被保険者(免除者除く)、③年間60日以上農業に従事の要件を満たす方であれば、農地の権利名義を持っていなくても、どなたでも加入できます。また、39歳以下の認定農業者で青色申告者などの要件を満たす方は、政策支援加入で保険料の国庫補助が受けられます。

興味のある方は、お近くの農協または農業委員会までお問い合わせください。

【農業者年金の６つのポイント】

- ○積立て方式で安心
- ○加入・脱退も自由
- ○保険料は全額社会保険料控除
- ○保険料はいつでも変更できる
- ○農業の担い手には保険料補助
- ○終身年金で８０歳までの死亡一時金あり

農業者のための公的な上乗せ年金です！



■問い合わせ先　農業委員会農政係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０４

農業者年金を受給している皆さんへ

現況届の提出を忘れずに





農業者年金を受給している方は、毎年６月中に「現況届」を提出することになっています。この「現況届」は５月末頃に農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名、生年月日などを記入のうえ、右に記載のいずれかの窓口に提出してください。

※未提出の場合、年金の支給が停止となることがありますのでご注意ください。

◆現況届の提出先
農業委員会事務局（市役所前川本館３階）
農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）
農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）

■問い合わせ先　農業委員会農政係
☎４０－７１０４

【休職者等農業マッチング緊急支援事業】

◆事業内容　新型コロナウイルス感染拡大により、休職等を余儀なくされた市民などと、人手不足に悩む農業生産現場とのマッチングを図り、賃金の一部を支援する補助金制度を創設しました。

◆補助対象者　市民または市内に通勤・通学している方（下記参照）を臨時作業員などとして新たに雇用した市内の農業者・農業法人など

（例）・休職中で雇用主から副業が認められた方
・大学生などで飲食店などのアルバイトが制限された方
・その他新型コロナウイルスの感染拡大により働き先を探している方



◆補助金額　１日あたりの賃金実支出額の２分の１（上限3,000円）

■問い合わせ先　りんご課（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５

りんご黒星病対策事業

●【りんご黒星病耕種的防除対策事業】

落葉処理や黒星病に感染した摘果・摘葉の処理に要する事業費に対して補助します。

◆対象者　農家、農家で構成された２戸以上の団体、農地所有適格法人

◆事業内容

①耕種的防除支援事業

・対象経費　人件費、業者または他者への作業委託費（食糧費を除く）、機材リース費

・補助率　２分の１（面積に応じて上限あり）

②モデル実証・啓発事業

２戸以上の農業者が同一エリアにある園地を、障がい福祉事業所等に作業委託するとともに、当市が行う耕種的防除啓発活動に協力すること。

・対象経費　人件費、業者または他者への作業委託費（食糧費を除く）、機材リース費

・補助率　10分の９（上限10万円）

◎作業委託可能な障がい福祉事業所

事業所名	所在地	電話番号
エイブル	若葉２丁目	37−9060
Ｎ−ＳＴＡＧＥ	城東４丁目	26−7100
就労サポートひろさき	熊嶋字亀田	82−5770
チョコ・ドーナツ弘前	清水３丁目	55−8769
つながり芸術館 バナナの樹	城東３丁目	090−9531−1131
ゆいまある	藤代字平田	39−1955
りんごの里	高杉字尾上山	99−1871
ワークランド茜	自由ケ丘４丁目	32−2128

※上記事業所等は、市ホームページに「耕種的防除サポーター」として掲載しています。作業希望日や、経費などご相談ください。

●【りんご黒星病発生防止対策事業】

園主の同意を得た放任園内の放任樹の伐採、伐根及び撤去を行う地域の団体に対して補助します。

◆対象者　組織及び運営に関する規約などがある市内に住所を有する者で構成された地域の団体

◆補助金額

・放任園状況調査・伐採などに係る交渉経費(定額)　15,000円

・放任樹処理対策経費　実支出額または①、②のいずれか低い額

①伐採18本以上/10㌃あたり　44,683円

②伐採18本未満/10㌃あたり１本につき　2,482円

■問い合わせ先　りんご課生産振興係　☎４０－７１０５

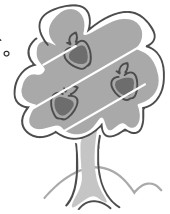
りんご園防風網張替事業

市では、気象災害からの恒常的な防護策として、防風網の張替に要する経費に対し補助します。

◆対象者・果樹共済または収入保険に加入している農家（または、加入を確約する農家）
・市税などを滞納していない農家

◆補助対象経費　防風網の張替経費

◆補助率(額)
３分の１以内（上限18万円）
※予算に達し次第終了となります。



■問い合わせ先
りんご課生産振興係
（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５

りんご防除機械等導入事業について

市では、弘前市内に住所を有する３戸以上の農業者で構成され、かつ、組織の運営に関する規約などがある団体（共同防除組合など）がスピードスプレヤー、貯水槽及び揚水・排水用機械器具の導入に対する補助事業を実施しております。

令和２年度事業分を追加募集するとともに、令和３年度事業の活用を希望する団体の要望調査を行いますので、下記までご連絡ください。

◆調査締切
９月３０日（水）



■問い合わせ先
りんご課
生産振興係
(市役所前川
本館３階)
☎４０－７１０５

交通・農作業事故の発生には十分注意しましょう!!

トラクターからの落土の散乱に要注意!!

「稲わらふりーでん」に稲わらを提供しませんか？

市では、わら焼き公害の防止と稲わらの有効利用を図るため、家畜農家や家庭菜園用として利用する方に、「稲わら」を無料提供する「稲わらふりーでん」を毎年10月に実施しています。

今年も、不要となっている「稲わら」を、無料で提供しても良いという方を募集します。

また、提供者には、のぼりをお貸しします。詳しくは、お問い合わせください。



◆募集期間　令和２年６月１日～８月31日

■問い合わせ先　農政課農産係（市役所前川本館３階）　☎４０－０５０４

農地転用、その前に・・・
農振除外申出７月31日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）といった耕作以外の目的に使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

農振除外の手続きは、６か月以上の期間を要します。

また、令和２年度から令和３年度にかけて、弘前農業振興地域整備計画の全体見直しを行います。そのため、次回の10月30日締め切り分については、全体見直しのスケジュールにより農振除外の手続きを行うため、通常の手続きより時間を要することになりますので、あらかじめご留意ください。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

【弘前地区】農政課地域経営係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０２

【岩木地区】総務課農林係（岩木庁舎１階）
☎８２－１６２１

【相馬地区】総務課農林係（相馬庁舎１階）
☎８４－２１１１



令和３年産 りんご共済
総合一般方式

「オールリスク型補償」《申込受付中》

◆対象となる災害
風水害、ひょう害、干害、寒害、雪害、凍霜害、冷害、雷害、地震の害、噴火の害、病害、虫害、鳥害、獣害、その他の気象上の原因による災害

◆対象となる被害割合
３割以上の被害から共済金が支払われます。

◆補償期間
花芽の形成期（７月）から翌年の収穫期までの約１年半

◆農家負担額と補償額
申込は箱数単位となります。
※「ふじ」の場合、農家負担額は１箱およそ113円
（負担額は品種によって異なります。）
※「ふじ」の場合、補償額は最高で１箱およそ2,730円
（補償額は品種によって異なります。）

○国が掛金の半分をあらかじめ負担！

○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引！

★加入を検討している方や、内容を詳しく知りたい方は下記までお問い合わせください。

◆申込締切　令和２年７月３日（金）

■問い合わせ先　青森県農業共済組合ひろさき支所
事業部果樹課　☎２８－５７００

未経験者大歓迎！「初心者向け」りんご研修会（仕上げ摘果・袋掛け編）

◆日時　６月27日（土）
①午前の部：10時～11時30分
②午後の部：13時～14時30分

◆集合場所　市りんご公園

◆内容　りんごの仕上げ摘果・袋掛けの研修（実技研修、作業ＤＶＤの視聴）
※①、②ともに内容は同じです。

◆定員　①、②それぞれ25人

◆対象者　弘前市内でのりんごの補助作業に関心のある方、または、就農を希望する方。



◆講師　青森県りんご協会職員、市内ＪＡ職員

◆参加料　無料

◆持ち物　飲み物、汗拭きタオル、作業用手袋、雨合羽（雨天時）

◆申込方法　６月24日（水）までに、農政課までお申し込みください。（氏名、電話番号、りんご作業経験の有無、①午前の部または②午後の部をお知らせください）

※荒天の場合は、翌週７月４日（土）に順延します。

■問い合わせ・申込先
農政課地域経営係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０２

自動車税種別割の納付はお早めに！

県では、６月上旬に自動車税種別割の納税通知書をお送りしています。
今年度の自動車税種別割の納期限は６月30日（火）です。
お早めに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関または県税部などで納めてください。



◆納める人

県内に主たる定置場がある自動車の４月１日現在における自動車登録上の所有者
（割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者）

◆主な納付場所

・全国の主なコンビニエンスストア・ＭＭＫ設置店
・県内の銀行・信用金庫・信用組合・農協などの本支店
・東北地方の郵便局

※納期限を経過したときは、コンビニエンスストアで取扱いできない場合がありますのでご注意ください。
※口座振替の申し込みをされた方は、納期限の日が振替日となります。
※インターネット上の専用サイト「Yahoo!公金支払い」から、納税通知書に記載されている「納付番号」と「確認番号」やクレジットカードの番号などを入力して手続きをしていただくことで、クレジットカードで自動車税種別割を納付できます（手数料が300円（税別）かかります）。

◆納税通知書には納付後に納税証明書となる用紙が添付されています。自動車の継続検査（車検）の際に使用できますので、大切に保管してください。

◆東日本大震災により滅失または損壊した自動車の代替取得自動車について、自動車税（環境性能割・種別割）が非課税となる場合があります。

◆新型コロナウイルス感染症の影響で納税にお困りの方は、徴収の猶予を受ける制度があります。

◆自動車税種別割についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは、お問い合わせください。

■問い合わせ先　中南地域県民局県税部　納税管理課
☎（代表）３２－１１３１　内線２３３、３３３
☎（直通）３２－４３４１

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	1027	独狐字山辺93	田	休耕	1.89a	交渉次第	貸借も可
	1031	十腰内字野中 134－1	田	休耕	61.02a	交渉次第	貸借も可
	1038	笹舘字市原100－1 他２筆	田	水稲	65.38a	10a当たり18万円	貸借も可 玄米1俵/10a
	1039	兼平字長ケ沢 24－14	畑	休耕	30.7a	10a当たり30万円	
	1040	高屋字本宮600	田	休耕	0.88a	交渉次第	貸借も可
	1041	百沢字山田64－1 他２筆	畑	りんご	36.93a	交渉次第	貸借も可
	1043	三世寺字色吉 287－2	田	休耕	0.74a	交渉次第	貸借も可
貸したい	1032	宮地字富田53 他１筆	畑	休耕	41.52a	10a当たり5,000円	中間管理事業での貸借を希望

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）☎８４－２１１１内線８０５

農地転用には許可申請・届出が必要です！

農地は食料の重要な生産基盤であることから、宅地などの土地利用との調整を図りつつ確保していかなければなりません。そのため、農地転用には法律による規制があり、許可申請や届出といった一定の手続きが必要です。

《農地の転用は厳格に規制されています》

農地は、優良性などにより区分され、厳しい規制を受けていますので、一時的なものも含め、宅地など農地以外に利用したいときは、必ず農業委員会事務局、または農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。



■問い合わせ先

【弘前地区】農業委員会農地係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０４
【岩木地区】農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）
☎８２－３１１１内線６１１
【相馬地区】農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）
☎８４－２１１１内線８０５